

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 140,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 140,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供出来るようにする為の規定を新設し、現行定款第16条以下を1条ずつ繰下げるものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮出来るよう、変更案第31条第2項及び第40条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

上田富三、田井史徳、田中耕一、後関和浩、篠崎俊明、星野將及び峰野博史を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

木田稔を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社普通株式62,000株を上限とする。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

取締役(社外取締役を除く。)の報酬として、年額200百万円以内の報酬額とは別枠で、年額60百万円以内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	33,933	67	-	(注)1	可決 99.80
第2号議案	33,927	73	-	(注)2	可決 99.79
第3号議案					
上田 富三	33,880	120	-	(注)3	可決 99.65
田井 史徳	33,899	101	-		可決 99.70
田中 耕一	33,899	101	-		可決 99.70
後関 和浩	33,898	102	-		可決 99.70
篠崎 俊明	33,899	101	-		可決 99.70
星野 将	33,868	132	-		可決 99.61
峰野 博史	33,893	107	-		可決 99.69
第4号議案					
木田 稔	33,900	100	-	(注)3	可決 99.71
第5号議案	33,558	442	-	(注)2	可決 98.70
第6号議案	33,513	487	-	(注)1	可決 98.57

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上